

1. 入退場について

- ・教室初日は17時40分から開講式を行いますので、プール棟の正面玄関前にお集まりください。

(時間に遅れずに集合するようお願いいたします。)

- ・更衣室は17時50分からご入場いただけます。

入場の際は必ずプール受付にて受講票(封筒)と健康記録表(ご自身で印刷)をご提出ください。

※受講票(封筒)については開講式後にお渡しします。健康記録表を事前に記入の上ご参加ください。

- ・教室開始時刻は18時00分です。遅れないようにプールサイドへお集まりください。
- ・教室終了後は受講票(封筒)をプール受付でお取りになって退場してください。

2. 健康記録表

- ・健康記録表は教室実施期間中の本人の健康状態を正確に記入してください。

また、異常がみられる場合はスタッフにご相談ください。(受講を控えていただく場合がございます)

なお、疾患のある方は、事前にかかりつけ医に相談または診断を受け、支障のないことを確認してから受講してください。

3. 体調について

- ・体調の悪い場合には無理をせず十分休養をとってください。

また、次の事項に該当する方は受講を控えてください。

- ①病氣中 ②目・耳の疾患 ③大病の直後 ④外傷 ⑤アレルギー体質
- ⑥けいれんを起こしやすい方 ⑦てんかん体質

4. 当日準備するもの(持ち物は必要最低限にし、各自責任をもって保管してください)

- ・水着(身体にあったもので、金具のついていないもの) ・水泳用ゴーグル
- ・水泳帽(髪の毛をしっかりとおさえられるもの) ※必ず名前の書いてあるものをご使用ください。
- ・バスタオル
- ・受講票(封筒)
- ・健康記録表(体調をご記入ください)
- ・100円硬貨(更衣室ロッカーの施錠用)

5. その他

- ・プール内ではスタッフの指示に従い、当教室が円滑に行なわれるようご協力ください。
- ・更衣室ロッカーの100円硬貨は使用後返却されますのでお取り忘れにご注意ください。
- ・教室開始後のキャンセル等による受講料のご返金は致しかねます。(保険申請等のため)
- ・台風や大雪等の影響で休講となる場合があります。教室開始1時間前までに判断いたしますので、当財団HPをご確認いただくか、当施設へお問い合わせください。また、休講分は返金いたします。
- ・観覧スペースとしてプール棟2階の観覧席を開放いたします。
なお、他の事業により開放できない場合もございますのでご了承ください。
小さなお子様をお連れの際にはお子様から目を離さないようご注意ください。
- ・欠席される際には欠席理由も合わせて、必ず施設にご連絡ください。

スポーツ教室受講者の皆様へ

スポーツ教室参加料の返金取扱いについて

平素は藤沢市みらい創造財団主催のスポーツ教室にご参加いただき、誠にありがとうございます。
2024年度の教室について、下記の取扱いとさせていただきますので、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

1. 参加者都合による欠席

(1) 体調不良を含む参加者都合による欠席は、返金いたしません。

【参加者都合 例】

- ・ 咽頭痛や咳といった風邪症状による体調不良の場合
- ・ 新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等感染症にご本人が罹患した場合
(医師の外出許可が出るまでご参加いただけません)

(2) 「特例による返金」を行う場合があります

【学級閉鎖】

参加者本人が通う学校等で学級（学年）閉鎖となった場合は「返金いたします」。

※ご本人が健康の場合でも、学級閉鎖の期間中はご参加いただけません。

(学級閉鎖の趣旨をご理解いただき、ご自宅での待機をお願いいたします。)

2. 主催者都合等による教室中止

- ・ 自然災害等不可抗力により、施設が臨時休館または、主催者が教室中止を判断した場合に、
予備日を含め全回数実施できなかった場合は、未実施分を返金いたします。

(1) 臨時休館例

- ・ 台風や降雪など自然災害により、施設が臨時休館または主催者が教室中止を判断した場合
- ・ 施設が避難所として開設された場合
- ・ 設備等の故障により、施設が臨時休館となった場合

(2) 屋外教室における雨天等による中止の場合

- ・ 屋外での教室については、雨天等により予備日も含めて全回数を実施できなかった場合は、
未実施分を返金いたします。

3. 返金対象時の欠席連絡について

- ・ 参加者都合による欠席のうち、「1. (2) 特例による返金」の事由が発生した場合は、
事前に施設までご連絡ください。

4. 返金方法について

- ・ ご参加いただく教室のご案内をご確認ください。

5. その他

- ・ 社会的状況に応じて「返金取扱い内容」を変更させていただく場合がございます。
その際は改めてご案内させていただきます。

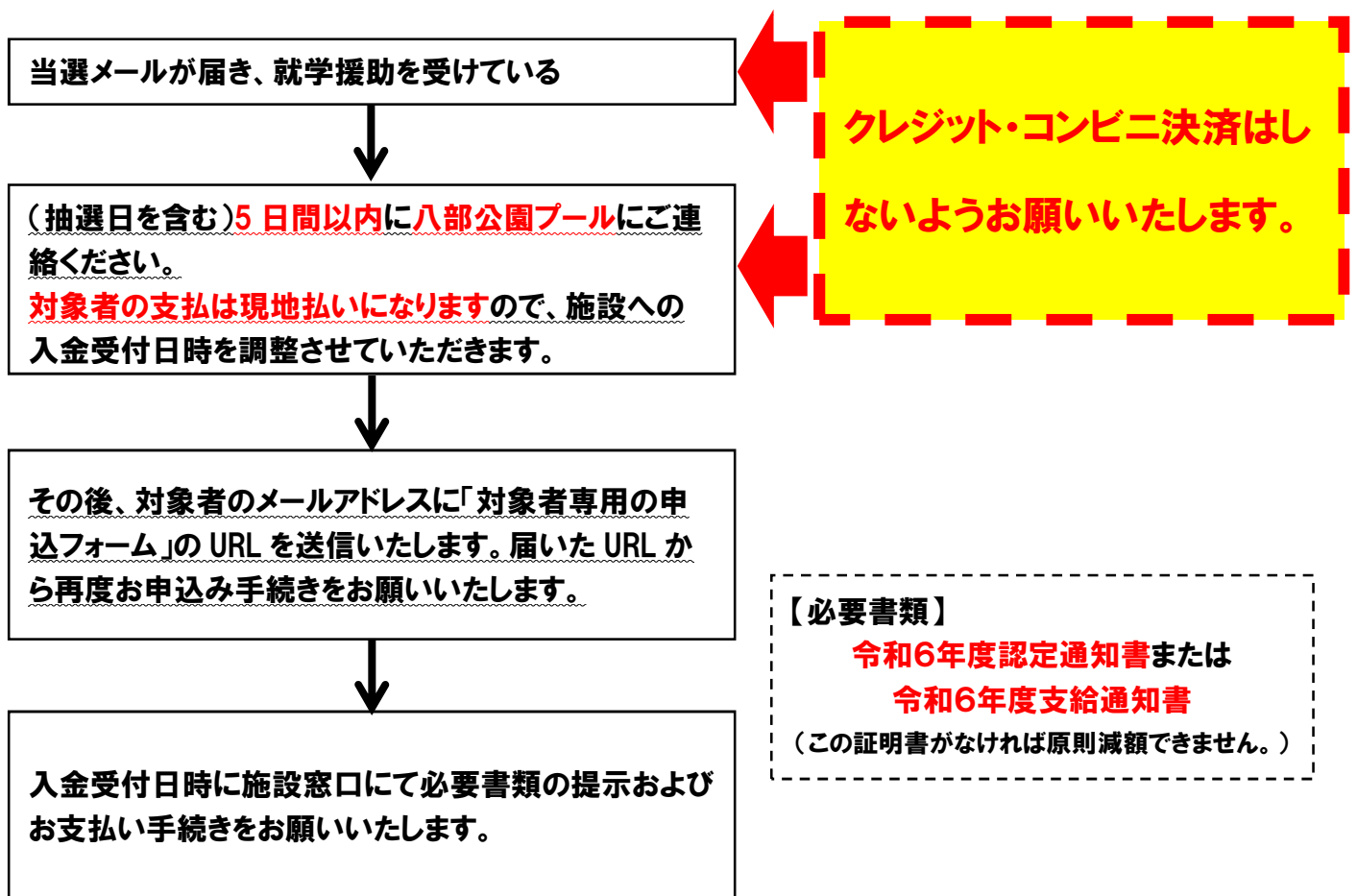
以上

就学援助受給世帯における事業参加費の減免措置について

(対象事業：小学生スイム①、泳力認定クラス・年間クラス、小中学生スイム①)

(公財) 藤沢市みらい創造財団では、一人でも多くの子ども達に本事業に参加していただくために、藤沢市教育委員会の就学援助制度を基準に本事業参加費の減額をいたします。

つきましては、「令和6年度就学援助」を受けていて、本事業において減額をご希望されるご家庭につきましては、事前に八部公園プールに電話連絡をしていただき、入金受付日時を予約してください(就学援助で減免申請をされる方はクレジット・コンビニ決済でのお支払いは出来ません)。入金受付日時に八部公園プールにて就学援助の認定通知書または就学援助の支給通知書の提示およびお支払い手続きをお願いいたします。



ご不明な点は、下記の連絡先へお問い合わせください。

以 上

公益財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業課

八部公園プール

住 所 藤沢市鵠沼海岸 6-12-1

TEL 0466-36-1607

保護者の皆様へ

藤沢市運動施設等指定管理者
公益財団法人藤沢市みらい創造財団
鵜沼運動施設事務所
所 長 脇 田 健 一

一般遊泳振替制度の実施について（ご案内）

新春の候、皆様にはいよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本施設をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、本財団では「子どもたちの体力低下」という社会状況を踏まえ、「子ども水泳教室」の参加者を対象とした「一般遊泳振替制度」を実施しております。

この制度は、教室の欠席日数分を「一般遊泳振替券（無料利用券）」として配布させていただくものです。教室終了後も積極的にプールをご利用いただくことで「体力の向上」に寄与できればと考えております。つきましては、下記に記載されている内容をご確認の上、ご利用ください。

記

1. 対象教室

小学生スイム①火曜・金曜・泳力認定クラス・年間クラス、
小・中学生スイム①泳力認定クラス、

2. 内容

（1）利用券の配布について

教室を欠席された日数分(枚)を配布いたします。

対象となる方は、教室最終日に受講証の封筒に同封致します。

最終日に欠席された方は、後日ご来館の上お受け取り下さい。

（2）有効期限

教室最終日の翌月末までが有効期限となります。期限を過ぎた場合には、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

（3）注意事項

①教室参加者(ご本人)以外の方はご利用いただけません。

②ご利用は藤沢市八部公園プールのみとなります。

③小学校3年生以下の方は、保護者の付き添いが必要となります。

ご家族、ご友人などをお誘い合わせの上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は事務担当までご連絡ください。

以 上

鵜沼運動施設事務所
TEL 0466-36-1607